

## ●担い手との意見交換実施状況（令和4年度）

令和5年4月

（公財）三重県農林水産支援センター

農地中間管理事業に係る農業者等との意見交換については、県、市町、JA等の協力を得ながら、担い手を対象として県の地域事務所ごとに設置された「農地中間管理事業推進チーム」とともに、当センター（機構）が地域に出向き、事業活用の説明・啓発と併せて、事業の円滑な実施に向けた課題や要望等について意見交換等を実施しました。

また、連携協定に基づいて担い手農業者（農業法人会、稲作経営者会議、指導農業士、青年農業士、農村女性アドバイザー、担い手ネットワークの各代表者）との意見交換会を開催するとともに、役員会等の場に参加し、意見交換や情報交換を実施しました。

### \* 令和4年度実施状況

期間	開催回数	備 考
周年	315回	・各地域の担い手（集落や個別）との意見交換含む ・代表的な意見交換の概要は別紙のとおり

## 担い手農業者との意見交換（結果概要）

開催日	参加者	主な意見	令和4年度以降の改善点や対応
令和4年 11月10日	担い手農業者 (指導農業士、青年農業士、農村女性アドバイザー、担い手ネットワーク、農業法人会、稲作経営者会議の各代表者)、農業会議、農政局、県、機構  参加者数：26名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業は出し手、受け手ともに認知度が低いと感じている。特に出し手の理解を得るために、今後、JA支所単位（地区単位）での説明会の開催をお願いしたい。                中山間地区では農地中間管理事業があまり進んでいない。今後、農業委員会等と調整しながら進めていただきたい。</li> <li>・目標地図を作成して担い手ごとに集約化することは理想であるが、1筆ごとの営農条件はまちまちであり、集約化に向けて公平に納得いくまで話し合うことが難しいように感じる。</li> <li>・法改正により人・農地プランが法定化されることであるが、今までは市町からプランの策定に対して積極的なアプローチは無かったが、今後は積極的に動いてもらえるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業については、特に出し手の認知度が低いと認識しており、今後は地域計画の策定に向け、地域で話し合いの場が設定されることから、その様な場や市町が開催する農業者向け会議の場も活用しながら周知に努めていきます。</li> <li>・法改正により農地貸借は農地中間管理事業が貸借契約のメインとなることから、市町と連携し様々な場を活用し農地中間管理事業、ならびに集約化へのご理解を得られるよう努めていきます。</li> <li>・目標地図の作成に向けて市町が協議の場を設定することになるため、市町から地域の関係者に対してアプローチがなされることとなります。また、機構も関係機関と共に協議に参加いたします。</li> </ul>